むつ市議会第２６５回定例会会議録　第３号

議事日程　第３号　　令和７年９月３日（水曜日）午前１０時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第１　一般質問（市政一般に対する質問）

（１）４番　工　藤　祥　子　議員

（２）16番　浅　利　竹二郎　議員

（３）２番　杉　浦　弘　樹　議員

（４）12番　佐　藤　広　政　議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２１人）

１番	高　橋　征　志	２番	杉　浦　弘　樹
３番	佐　藤　　武	４番	工　藤　祥　子
５番	濵　田　栄　子	６番	櫻　田　秀　夫
７番	住　吉　年　広	８番	白　井　二　郎
９番	富　岡　直　哉	１０番	村　中　浩　明
１１番	野　中　貴　健	１２番	佐　藤　広　政
１３番	東　　健　而	１４番	中　村　正　志
１５番	井　田　茂　樹	１６番	浅　利　竹二郎
１７番	岡　崎　健　吾	１８番	佐々木　隆　徳
１９番	佐　賀　英　生	２０番	大　瀧　次　男
２１番	佐々木　　肇		

欠席議員（１人）

２２番	冨　岡　幸　夫

説明のため出席した者

市長	山　本　知　也	副市長	吉　田　　真
教育長	阿　部　謙　一	公営企業管理者	吉　田　和　久
代表監査委員	氏　家　　剛	選挙管理委員会委員長	畑　中　政　勝
農業委員会会長	坂　本　正　一	総務部長	松　谷　　勇
政策推進部長	小笠原　洋　一	財務部長	吉　田　由佳子
市民生活部長	石　橋　秀　治	健康福祉部長	斉　藤　洋　一
健康づくり推進監健康福祉部長	髙　橋　嘉　美	こどもいえ部長smile kids office ここっ所長	菅　原　典　子
農林水産部長	一　戸　義　則	商工観光部長	山　﨑　　学
まちづくり推進部長	木　下　尚一郎	建設技術監	大　澗　　聡

会計管理者	中村智郎				選挙管理委員会事務局長	野坂武史			
監査委員事務局長	澁田剛				農業委員会事務局農水産林部長	立花一雄			
教育部長	福山洋司				教育委員会事務局施設整備監	畑中渉			
上下水道局市民活生部長	小田晃廣				川内所庁舎長	池田雅文			
大畑所庁舎長	松本邦博				脇野沢所庁舎農水産林副部長	山崎拓也			
総務部長	立花幸一				総務部長総務課管理会選挙委員事務局総括主幹	鈴木明人			
総務部総務課主任主査	佐々木大				総務部総務課主任主査	川森恒太			

事務局職員出席者

事務局長	上林妙子				次長	石田隆司			
総括主幹	堂崎亜希子				主幹	佐藤孝悦			
主任主査	瀬角朋也				主任	浜端快			

◎開議の宣告

午前１０時００分　開議

○副議長（岡崎健吾）　ただいまから本日の会議を開きます。

本日議長が所用のため不在としておりますので、議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。

議員の皆様方にはご協力をいただきながら、「議事進行」の声がかからないよう務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○副議長（岡崎健吾）　本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○副議長（岡崎健吾）　本日の会議は議事日程第３号により議事を進めます。

◎日程第１　一般質問

○副議長（岡崎健吾）　日程第１　一般質問を行います。

本日は、工藤祥子議員、浅利竹二郎議員、杉浦弘樹議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

◎工藤祥子議員

○副議長（岡崎健吾）　まず、工藤祥子議員の登壇を求めます。４番工藤祥子議員。

（４番　工藤祥子議員登壇）

○４番（工藤祥子）　日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第265回定例会において一般質問を行います。

第１は、第二種特定鳥獣管理計画についてです。第二種特定鳥獣の対象は、個体数が著しく増加したり、生息数が拡大したりして、農林水産業の被害や生態系への攪乱を起こしている鳥獣と指定されております。イノシシ、ニホンシカ、サル等が対象になっています。

昨年４月、国により、四国の個体群を除くクマ（ヒグマとツキノワグマ）が新たに管理鳥獣として指定されました。クマの分布が拡大し、市街地への出没や人的被害の発生を受けての広域的管理を支援するという理由で追加されました。

その管理計画の下、各市町村が実施することになるのですが、青森県は東北地方の県の中で対応マニュアルのみで唯一管理計画がなく、年内策定を目指し、会議が進められています。

第１の質問として、このツキノワグマ問題とともに毎年発生している農産物へのニホンザル対策も含め、第二種特定鳥獣管理計画ということで質問いたします。第一種とは、特に保護すべき鳥獣のための計画と呼んでいるようです。

今議会では出没数、被害額も含め、私も含め４人が質問することになりましたので、質問事項を整理してみましたが、それでも重なることもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

最初に、ニホンザルの問題です。

（１）、ニホンザル対策の取組状況、捕獲状況と生息数について。

（２）、電気柵の設置状況について。

（３）、今後の課題としてどのようなことが必要か。

次は、ツキノワグマの問題ですが、これまで県で出しているツキノワグマの計画及び出没に関する対応マニュアルに基づき、むつ市は実施してきたと思いますが、今日様々な改正点も踏まえ、県

として管理計画策定が今進められています。どのような方向性が出ているのかお知らせください。

第２は、過疎地域持続的発展計画の取組についてです。私は、下北半島のほぼ真ん中に位置する小さな集落に住んでいますが、私がここに嫁いできた頃は50世帯ほどでしたが、今は半分よりも下回りました。しかし、お盆、正月は里帰りの人たちで人口は５倍以上になります。

今年の第２回地区の復活芸能発表会も100人以上の観客で、公民館の中で盛り上がりました。代表者は40代の女性です。「「消滅集落」という言葉があるけど、あと10年ぐらいたったとき、この地域はどうなっているのか分からないけれど、続けたいと思います」という代表者のこの挨拶、声を詰まらせる挨拶に私たちは聞き入りました。それを受けて、参加者の多くの人が涙を流したと後で聞きました。この女性はむつ市民ですが、この地域から他地区に嫁いだ方です。踊った人たちもほとんどは地区外に出ていった人たちで、高齢化している地区住民のこどもたち、またはその孫さんたちです。

このような経験の下、過疎問題の勉強をもっと深めたいという思いで今回質問しました。過疎地域は、食料、水、エネルギーの供給をはじめ、歴史的な文化問題も含め、国民の生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支えていると言われています。大規模な災害が増える中、持続可能な地域社会の形成を支援する中身も加わり、大きな役割を果たしてきていると言われています。

令和４年６月議会でも質問しましたが、１つ目として、令和５年、令和６年、令和７年の取組を紹介してください。

２つ目として、これらの過疎法に基づく取組で効果のあったもの、また課題についてもどのように考えるのかお答えください。

最後、第３の質問です。海上自衛隊大湊基地への大型弾薬庫建設についてです。大湊補給所に工事のために駐車しているであろう数え切れない車を見ながら、いつもむつ市内に車を走らせている私です。政府は、自衛隊の継続戦力を強化するために、2035年までに全国で新たに約130棟の大型弾薬庫を整備する方向と報道されています。自衛目的で敵のミサイル発射拠点等を破壊する、反撃能力の要となる長射程のスタンド・オフ・ミサイルの保管を主に想定すると、ある新聞で報じていました。

スタンド・オフとは、離れているとの意味であり、ミサイルを発射する航空機や艦艇、車両等、敵の防空システムから離れた安全な場所から攻撃可能なことに由来しています。

約130棟のうち、10棟がむつ市大湊地方総監部に整備予定となっています。2023年２月10日に東北防衛局からの訪問を受けたときの宮下元市長の談話です。「我が国の安全保障に必要な整備と受け止める」、「これまでのむつ市と自衛隊が共に歩を進めた歴史も踏まえ、協力したい」というコメントが翌日の新聞に紹介されました。

翌月開催の３月定例会で佐藤武議員は、市民の皆さんの不安解消に説明会を開催してほしいという市議会での質問の回答に、むつ市は市民の皆さんの不安解消に防衛省東北防衛局側から来ていただいて説明会を開催する、そのための広報、会場設置等協力していくと答弁していました。

４月には、大型弾薬庫に反対する市民の会が結成され、申入れを行っています。その中の市民説明会の要請に対しても、説明会の実施等を求められるのであれば、市として防衛省に対し、説明会の実施を要望するとともに、会場の手配や広報等協力していきたいと考えておりますと回答しています。ぜひ答弁や回答にあるように、住民説明会開催の実施を計画していただけませんでしょうか。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いします。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、第二種特定鳥獣管理計画についてのご質問及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による取組についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、海上自衛隊大湊基地への弾薬庫建設についてのご質問、弾薬庫建設と市民の理解についてお答えいたします。海上自衛隊大湊基地における火薬庫の建設につきましては、我が国の安全保障に係る整備であり、このことも含めて国防について説明するのは防衛省となります。そのため、弾薬庫建設に係る説明会の開催を要望するのであれば、防衛省にその声を届けていただく必要があると認識しております。市民の代表であります市議会の皆様におかれましては、国に対して地域の声を届ける意見書を市議会の議決を経て提出することも可能であります。

市といたしましては、市議会が防衛省に対して意見書を提出する場合はもとより、地域の皆様が不安に思い、説明会の実施を求められるのであれば、防衛省に対して説明会の開催を要望するとともに、開催に係る会場の手配や広報等に協力したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　第二種特定鳥獣管理計画についてのご質問の１点目、ニホンザル対策の取組についてお答えいたします。

まず、現状の課題といたしましては、農作物被害が発生し続けていること、サルの生息域と人間の生活圏が近いこと及び活動域が広がったことが考えられます。

次に、取組状況についてでありますが、現在市では青森県の第３次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル編）に基づき、野猿監視人とモンキードッグによる追い上げ、小型おり及び大型おりによる捕獲及び電気柵の設置を実施しております。

次に、捕獲状況と生息頭数につきましては、令和５年度の捕獲頭数は96頭、生息頭数は約1,388頭、令和６年度の捕獲頭数は55頭、生息頭数は約1,391頭で、生息頭数はほぼ同数で推移しております。

次に、電気柵の設置状況ですが、令和５年度はむつ地区７か所、大畑地区４か所、川内地区３か所で1,399メートル設置しております。令和６年度は、むつ地区４か所と大畑地区１か所で、計630メートルを設置しております。

今後の対策といたしましては、現在の取組とデジタル技術を活用したサル用ＧＰＳ発信機の組合せにより、より詳細にサルの群れの居場所を把握できるようになりますことから、これを生かして効率的な捕獲活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の２点目、ツキノワグマの計画及び出没に関する対応マニュアルについてお答えいたします。現在青森県が今年中の策定を目指して第二種特定鳥獣管理計画を作成中となっております。

当市における出没対応マニュアルにつきましては、市独自のマニュアルは作成しておりませんが、県が作成しているツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルに沿って、関係機関と連携体制を取っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一）　過疎地域の持続的

発展の支援に関する特別措置法による取組についてのご質問、過疎地域持続的発展計画の取組についてお答えいたします。

むつ市過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎対策事業債を活用した令和５年度から令和７年度までの主な事業についてでありますが、令和５年度は脇野沢地区における小沢漁港浚渫事業をはじめとする全19事業に、令和６年度には市道川内54号線の舗装更新事業をはじめとする全22事業に活用しており、令和７年度には大畑加工団地と市道谷地道線をつなぐ仮団地橋架替工事を含む全20事業への活用を予定しております。

このように、むつ市過疎地域持続的発展計画に基づき、それぞれの地区で必要とされる事業について、過疎対策事業債を活用しながら取組を進めております。

次に、効果と課題についてでありますが、過疎地域持続的発展計画の策定による大きな効果といたしましては、財政上非常に有利な過疎対策事業債の活用が可能になることであります。過疎対策事業債は、過疎地域に指定された市町村が、その地域の持続的な発展を目的とした事業を行う際に、その財源として発行が認められるものであります。

課題といたしましては、財政状況の厳しい当市において、過疎対策事業債は大変貴重な財源であり、これを活用し、各地区に必要な事業を実施することで、その地域の持続的発展に大きく寄与すべきものと認識しております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　答弁ありがとうございました。最初から、第１から再質問したいと思います。

サルの問題ですけれども、本当に様々な対策が行われているということは今の答弁で分かりましたけれども、依然として被害の訴えが聞こえてきます。ある地域では、500本トウモロコシを育てているのに、サルの被害により残ったのはたった２本だった、グループで力を合わせてトウモロコシを作ったけれども、２本しか残らなかった、そういう本当に悲痛な声を聞いています。それぞれ皆さんがこどもに送りたい、そして孫にお盆のときに食べさせたい、そういう思いで作ってきた農作物がこのように荒らされているということは、本当に悲しいと思います。

そして、グループをつくって販売のために力を合わせてきた、だけれども残ったのは本当に少数だ、このような地域の人たちに大きな被害を与えているという、このサルの問題について、何とかしていただきたいなと思っているのですけれども、頑張っているということは今の答弁で分かりました。しかし、もっと頑張っていかなければいけない、そういう問題が山積していると思います。

例えば電気柵を使っているところもあるし、電気柵がない地域もあるのですけれども、電気柵設置への申入れというのはどのように行われて、どのような条件で許可しているのでしょうか。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　お答えいたします。

サルの電気柵申請状況ですが、まずは令和７年度の設置予定箇所も含めて現在19件となっております。設置までの流れといたしましては、被害発生後につきまして、現地にて設置の可否を判断させていただき、設置が可能な場合に測量などを実施しまして、設置費用を算定しております。その後予算要求いたしまして、予算確定後の４月上旬には電気柵の原材料を発注させていただき、届き次第設置しているということになっております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　設置してほしいという要望があっても、様々な条件があると受け止めましたが、

具体的な基準というのはあるのでしょうか。面積だとか、被害額だとか、もう少し具体的に教えてください。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　お答えいたします。

あくまでも申請を受けまして、一応その設置場所を確認させていただいた上で判断しております。

また、サル用電気柵につきましては、高さが２メートルの網のネットで畑を囲むということになりますので、建物に近いとか、上から入られることがないという状況も踏まえて判断する形を取っております。

以上になります。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　そうすると、電気柵の設置というのは、どのような予算の中から支出しているものなのでしょうか。そして、その予算額というのは、およそどういう増え方をしているのかだけ、大まかに教えてください。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　電気柵の原材料費につきましては、国の天然記念物食害対策事業費補助金を活用し、予算のほうを確保させていただいております。

予算につきましては、申し訳ないのですが、事業費という形でお話しさせていただきますと、令和６年度につきましては、電気柵の原材料費としまして310万円程度予算、事業費かかっております。今年度につきましては、予定としましては、390万円ほどの予算という形で実施しております。

以上となります。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　いろいろ予算も絡んで、本当に全ての方の要望に応えるということは難しいかとは思いますけれども、皆さんの要望をきちんと受けて調査をして、そして皆さんの納得の下で電気柵を進めていただきたいなと改めて要望いたします。

そして、それから以前に爆竹の配布があったというお話も、ある農家の方から聞きましたが、爆竹の無料配布というのがあるのでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　まず、市民への爆竹の配布については、「ふらっと」でもご意見いただいております。

要望に全て対応するということではなくて、１つだけ理解してほしいことがございます。有害鳥獣の管理の法律、鳥獣保護管理法の中で国の責務、都道府県の責務、行政の責務のほかに、行政は先ほど工藤祥子議員がおっしゃっていた第二種特定鳥獣管理計画、これのご質問をされていると思いますので、それに基づいて一定程度の捕獲等の責務を行政が担っております。

一方で、事業者、民間団体、市民の皆さんの責務というのも、この法律で書かれておりまして、例えば地域住民が一体となって鳥獣の追い払いの徹底等により鳥獣を誘引しない取組に努める必要があると。畑をつくっていて、全て行政にそれを、作物を守ってくださいということが、この法律で書かれていることではなくて、何でもそうなのですけれども、行政が全てやれ、それは不可能です。職員の人数も限られておりますし、作っている方も、作っている方なりの追い払いの努力というのは、この法律で書かれていますので、自助、共助、公助、公助の部分、捕獲の部分は私たちの責務でやらせていただきますけれども、全てその野菜を行政が全部市民の皆さんがつくっているものを守る、これの責務は私たちの中にはない。その取組を市民の皆さんと一緒にやる捕獲の電気柵、補助します、補助ですので、私たちが全て整備してい

くということではありませんので、まずはそのことを議員の皆さんも市民の皆さんと、そういう法律の中でやられているということを周知してほしいのです。

伺った要望だけを市に届けて、全て電気柵を回すような予算は、市の中にはございませんので、国からいただいた補助金を活用しながら、それでも予算拡充しようとしておりますし、追い払いの管理人の皆さんも議員の皆さんからご提案いただいて、何とか確保しようとやっていると。そういったことをやらせていただいていますけれども、全てを市の責務によってやってくださいというのは、なかなか難しい状況になりますので、市の役割、市民の皆さんがやるべきこと、そのことはしっかりと整理した上でやっていただきたいなと思います。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　確かに今のお話はそのとおりだと思います。下北半島というのは、国有林が本当に多く占めていて、そして民有林がその周りを占めていて、そして人間が住んでいる。そして、国有林と人間が住んでいるその間の地域は、地域の人たちが刈り払い等をして、クマが人間の領域に入らないようにという努力をするというふうな、そういうふうなことも聞いたことがありますけれども、何せ今高齢化の中で、なかなかその境界線への取組が住民の中でも遅れているというのは確かだと思います。

でも共助、自助、いろいろ様々な取組を進めながら、今サルと闘っているというのが今の下北半島の実態だと思うのですけれども。

ニホンザルというのは、これ天然記念物なのです。いつでしたか、たしかこの天然記念物を持続させるという最低の頭数が1,109頭でしたでしょうか。私ちょっと確認しなかったのですけれども、そこまでは残していくという、そういう計画を見たことがあるのですけれども、今の状況は何頭になっているのでしょうか。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　生息頭数ということでいきますと、先ほど答弁させていただきましたが、約1,391頭となっております。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　すみません、先ほど1,300頭ということはお聞きしました。

本当に農林水産部の人たちの努力と、そして様々な地域住民の努力の中で、確かに今格闘中ということで、ここまでは今バランスが、まだ取れているというところまではいきませんけれども、天然記念物のサルが存在する下北地域の中で、今何とか闘っているというのが今の下北の状況だと思っています。

そういう中でも、地域の人たちがごみを捨てないとか、もっともっと地域の人たちの努力、そして市役所の人たちの努力によって、今何とか押し返しつつあるということは承知しております。そういう中で、本当に天然記念物が存在するこの下北半島の価値、これを何とか共同しながら維持していきたい、そういう思いで今質問しました。

そして、新しく指定されましたクマのほうに移りたいと思いますけれども、毎日新聞紙上を騒がせていますクマの管理について、今大きな変化が起きていますけれども、主な変化についてお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　お答えいたします。

昨年度はクマの餌となるブナの生育状況がよかったことから、市街地のほうに出てきていないという形になっており、今年につきましてはその影響もありまして、クマの頭数が若干増えているのではないかということが想定されます。

さらに、これからにつきましては、今年これか

らブナの生育につきましては大凶作になりますので、まず餌不足等における影響により、今年のクマの出没が、目撃が増えているというふうにこちらのほうでは推測しております。

以上となります。

○副議長（岡崎健吾）　４番。

○４番（工藤祥子）　今新聞をにぎわせているのが、市街地の中でも発砲できるとか、様々なことで猟友会の人たちだとか、地域の人たちだとか、いろんな意見で討論して、今進められていると思います。

サルと違って、またクマの場合は人身事故ということも発生していますので、このことは慎重に皆さんと合意の上で管理計画をつくっていただきたいなと思っています。

ちょっとこのくらいで止めましょうか、もっともっと聞きたいこともあるのですけれども。

サル、クマ、本当に下北地域は豊かな地域ですけれども、このようにバランスが崩れてきて、そして人間の努力、そして様々な政策、その中で揺れているというのが今の下北半島だと思います。そういう中で、前私が質問したときに、市役所の職員の方がサルを捕獲して、そして管理する、つまり殺すということが報道されれば、しょっちゅう市役所に電話がかかってきて、本当に心が痛いというふうな苦情も聞いたことがあります。

しかし、今の体制を見ると、以前は産業政策部でしたけれども、今は農林水産部ということで、それぞれ責任者が配置されている。この体制強化になったということは、私は本当によかったなと思っています。

第一次産業を発展させていく上で、この農林水産部、この体制の強化ということを本当に、私たちも予算審査特別委員会等のときに発言したと思いますし、多くの声が市役所に届いてきた結果だと思います。この第一次産業を豊かにするために皆さん頑張っていただきたいということを最後に質問して終わりたいと思います。

そして、２番目の問題に移ります。過疎地域持続的発展計画、この取組について、今様々な事業の中身を聞きました。確かに頑張っているということは分かります。でも、根本は、私は国の政策にも大きく関係していることだと思います。

現在食料の自給率が38％まで落ち込んでいます。日本で作れるものは日本で作って、そして豊かなこの自然の中に住んでいる地域の人たちに食料生産を頑張っていただく、そして採算が取れなければ政府として支援していただく、このような中で私はもっともっと農業地域、漁村地域を守っていけるのではないか、このような思いでいっぱいです。

今の食料自給率38％、これは国の予算を見ますと、あまり大きな声では言いたくないのですけれども、今の軍事費増強の中で、軍事費の……

○副議長（岡崎健吾）　工藤議員に申し上げます。

通告した事項との関連性を明確にした上で再質問をお願いいたします。

○４番（工藤祥子）　はい。

ですから、この過疎地域持続的発展計画にもっともっと予算をつぎ込んでいただきたい、そういうことを私は最後にお願いしたいと思っています。

皆さん、うちのほうの復活芸能発表会の中でも、消滅集落を何とかしたいという、そういう思いで、歴史、文化の継承ということで古い踊りを、発表会をして地域を盛り上げて皆さんに感動を与えている。このような古い伝統文化が残っているこの地域を何とかして支えていっていただきたい。そして、国の施策、国に対しても私たちの要望をもっともっと生かしていただくよう頑張って要求していかなければいけないなと思っております。

そして最後です。市長のほうから、住民のほう

で説明会を開いていただきたいという要望があるのであれば、防衛省に伝えてということで、今前向きなお話がありました。たしか今までの議会の中でも、そのような答弁だったと思います。

それから、大型弾薬庫に反対する市民の会の質問状、そしてその回答書、これも私見せていただきましたが、積極的な前向きな答弁をいただいたということを認識しています。

そういうことで、何とか市民の不安を解消するために住民説明会を、私たちのほうでも動きますけれども、市のほうでも広報とか会場等について支援する、ここまで今踏み込んだ答弁でしたので、何とかよろしくお願いしたいと思います。

そして、「あたらしい憲法のはなし」ということで、文部省が新しい憲法をつくった10か月後に、中学校１年生に対する教科書として発行しているのです。その中身をちょっと紹介したいと思います。

憲法が公布されて10か月後、昭和22年８月に文部省が発行しています。全国の中学生が１年生の教科書として学んだものです。しかし、これが２年、３年使われただけで朝鮮戦争が始まって、この教科書が使われなくなりました。本当に残念なことです。

この次に、このようなことが、中学校１年生を対象にした教科書の中には、このことが書いています。

○副議長（岡崎健吾）　工藤議員に申し上げます。

一部通告内容を超えていると認められますので、発言には十分注意をしてください。

○４番（工藤祥子）　はい。

「こんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです」。「もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということです」。このようなことが、中学校１年生を対象にした教科書の中に書いてあります。このような中身と今の国の政策との違いを比べてみると、本当に唖然とするものがあると思います。

どうか憲法９条を生かした日本であってほしい、このような思いで私は質問しましたけれども、地域の住民に大型弾薬庫が入るという今報道があります。大型弾薬庫の中身は明らかにしていません。自衛隊の力が分かるから明らかにできないというのが、今までのほかの地域の回答です。しかし、市民の不安は広がっています。不安というよりも、何が何だか分からないというのが、私は宇曽利の地域を歩いたり、近くの地域を歩いたりする、そういう中で感じたことです。しかし、何となく不安はある。

そういう中で、この大型弾薬庫建設について、市としてしっかりと住民説明会を開いていただきたい、このことを申し入れて、私の質問、本当に不十分でしたけれども、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（岡崎健吾）　これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前１０時４１分　休憩

午前１０時５５分　再開

○副議長（岡崎健吾）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○副議長（岡崎健吾）　次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番　浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎）　ただいま岡崎副議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第265回定例会において一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、さきの参議院議員通常選挙で自由民主党は大敗を喫してしまいました。自民党は、衆参ともに比較第一党に甘んじ、他党との連立なくして政権維持が困難な時代に追い込まれ、日本の政局は混迷を深め、先行きは全く不透明であります。

選挙の結果は、国民の審判ですから、重く受け止めるとして、選挙期間中、自民党の候補者が自民党色を極力控えたとの報道もあり、全くがっかりしてしまいました。現状の複雑怪奇、緊迫を続ける国際安全保障下において、日本国を運営できるのは自由民主党しかないという気概、矜持を持って選挙戦に臨んでもらいたかったと残念な思いがしてなりません。

今回のむつ市議会第265回定例会一般質問は、さきのカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関する対応と、令和６年１月１日発生の能登半島地震で大きな被害を出し、石川県が公表した対策検証報告書に基づいた巨大地震・津波に備えるむつ市の危機管理体制と住民保護の実効性についての１項目６点につきお伺いいたします。

それでは、質問に入ります。１点目は、カムチャツカ半島付近での地震に伴う津波の経過についてであります。カムチャツカ半島付近での地震の発生から収束まで、市の対応を時系列的にお伺いいたします。

２点目は、初動対応と情報伝達体制の検証と強化についてであります。能登半島地震では、災害発生直後の情報伝達の遅れが避難判断や支援体制の構築に大きな影響を与えました。むつ市では、大規模災害発生時における初動対応体制や通信手段の多重化、情報伝達体制について、どのように整備し、検証を強化しているのか伺います。

３点目は、避難所の運営体制と機能強化についてであります。能登半島では、避難所が長期間にわたり混乱し、運営人材の不足や物資供給の停滞が発生しました。むつ市において、このたびのカムチャツカ半島地震の際の避難所運営の状況と市職員、地域自主防災組織等、役割分担において実効ある運営に瑕疵がなかったか伺います。

４点目は、孤立集落の備えについてであります。能登半島では、道路の寸断により山間部や沿岸部の集落が長期間孤立しました。むつ市においても、地形上孤立の可能性がある地域が存在しますが、その実態把握と対策はどのように行っているのか伺います。

５点目は、津波避難対策と住民周知についてであります。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が懸念される中、むつ市の津波避難計画とその市民周知及び訓練体制についてお伺いいたします。

６点目は、広域支援の受け入れ体制と自治体間連携についてであります。能登半島では、他自治体からの広域支援が、広域応援が不可欠でありましたが、受入体制の未整備による混乱が生じました。むつ市では、災害時における他自治体、自衛隊、医療機関などとの広域連携や支援受入体制は整っているのか伺います。

以上、１項目６点につき、壇上よりの質問といたします。細部につきましては、ご答弁をお聞きした上で、再質問、要望等させていただきます。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、巨大地震・津波に備えるむつ市の危機管理体制と住民保護の実効性についてのご質問の１

点目から３点目までにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の４点目、孤立集落の備えについてお答えいたします。当市が位置する下北半島は、能登半島と同様に半島地域であるため、その地形的な特性から交通アクセスの脆弱性が課題となり、道路の損壊、寸断により集落の孤立化、救援支援物資の到着遅延等のリスクを抱えているものと認識しております。

そのような背景から、避難生活の長期化に備えたＴＫＢ、いわゆるトイレ、キッチン、ベッドなどの生活環境の改善に資する資機材整備に取り組んでおり、このたびの災害対応では、昨年度導入したトイレカー及び本年４月に供用開始した防災食育センターが実際に運用され、一定の成果を上げたことからも、トイレや食事提供環境の整備は着実に前進しております。

また、国からの交付金を活用し、現在テント式パーティションや段ボールベッド、折り畳みベッド、スポットクーラー等の整備充実に取り組んでおり、避難所が孤立する事態に見舞われた場合においても、就寝環境、プライバシー保護、冷暖房設備及び衛生環境等が保たれる良好な避難所体制の確保に向け、事業を推進してまいります。

また、むつ市総合防災訓練における孤立解消訓練や他自治体とも提携しております災害時応援協定の活用、ドローン整備による情報収集体制の確立等、これまでに構築してまいりました孤立集落対策の継続的な見直しを図るとともに、発災時の着実な実施に向けて、その実効性を高めてまいります。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　ご質問の１点目、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波の経過についてお答えいたします。

７月30日、この地震の発生に伴い気象庁は、午前８時37分、青森県太平洋沿岸に津波注意報を発表、これを受け、市では災害警戒本部を設置し、午前８時50分、防災行政無線により大畑地区、関根地区にお住まいの方に向けて高台への避難の呼びかけを行うとともに、むつ市に１か所、大畑地区に３か所の指定避難所の開設を決定しております。

午前９時40分、津波警報への切替えに伴い、災害対策本部へ移行、午前９時55分に第１回災害対策本部会議を開催し、市内太平洋沿岸部及び陸奥湾沿岸部への避難指示の発令、市内公共施設の閉鎖等について協議をしております。

避難指示の発令に伴い、むつ地区に10か所、川内地区に２か所、脇野沢地区に２か所の指定避難所を順次開設、最大で18か所となり、730人の避難者を受け入れております。

市公式ＬＩＮＥ等のＳＮＳ及び防災行政無線などで注意喚起を行う中、その後午後８時45分、太平洋沿岸の津波警報が注意報に切り替わったものの、避難指示は継続しております。

翌31日、午前７時、災害対策本部を開催し、被害が発生するリスク及び避難者数の減少等を鑑み、災害警戒本部への移行、避難所の順次縮小、川内庁舎及び大畑庁舎の開庁等について協議を行っております。

午前10時45分、陸奥湾沿岸の津波注意報の解除に伴い陸奥湾沿岸の避難指示を解除、また午後４時30分、太平洋沿岸の津波注意報の解除に伴い太平洋沿岸の避難指示を解除し、併せて災害警戒本部を閉鎖しております。

次に、ご質問の２点目、初動対応と情報伝達体制の検証と強化についてお答えいたします。初動対応についてでありますが、市では災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合、むつ市

地域防災計画で定める基準に従って職員を配備することとなっており、気象特別警報や津波警報、大津波警報など全庁的な応急対策を要する場合、災害対策本部を設置し、非常態勢を整えることとしております。

また、市役所の各部署では、年度当初に災害時対応マニュアルを定め、定期的に見直しを図ることにより、迅速かつ的確な行動が取れる体制を確保しております。

次に、情報伝達体制についてでありますが、昨年度津波浸水想定区域でデジタル防災行政無線の整備が完了、また今年度整備いたしました防災行政無線をスマートフォンで受信できる防災放送アプリ「コスモキャスト」により、災害情報等を迅速かつ確実に入手が可能となったほか、92か所の指定避難所に防災行政無線と連動した戸別受信機を設置したことにより、避難者に確実に情報が伝達される体制が構築されました。

今後につきましても、防災行政無線をはじめ、テレビ、ラジオ、広報車及びスマートフォン等の情報端末を災害情報伝達手段の５本の柱と位置づけ、それぞれの特性を生かし、情報伝達手段の多様化と多重化を推進し、誰一人取り残さない情報伝達体制を確立してまいります。

次に、ご質問の３点目、避難所の運営体制と機能強化についてお答えいたします。避難所の運営体制につきましては、開設決定後、直ちに各避難所に職員を派遣し、避難者の受付を始め、避難者数、体調不良者や要配慮者、車中避難者等の定時報告のほか、備蓄食材や物資、避難環境の状況報告により不足する飲料水や食料のほか、段ボールベッド等の配送､冷房設備のある教室等への移動、トイレカーの配備、防災食育センターからの食事の提供など、良好な避難所環境の確保に向けた対応に努めております。

また、交代要員の計画的な配置による職員の負担軽減、避難者数や保有資器材、環境等の状況に応じた避難所の閉鎖や統合を行ったほか、避難者数が多かった避難所では、施設管理者や避難者と協力し避難スペースの設営を行うなど、共同による避難所設営が実践され、効率的な運営が行われました。

今後におきましても、大規模災害により避難所運営が長期にわたった場合等、様々なケースで臨機応変な対応を可能とする体制構築や、機能強化に向け、来年度開設予定のデジタル防災センターの活用と防災資機材の整備・充実をはじめ、訓練の実施や事例研究に努めてまいります。

次に、ご質問の５点目、津波避難対策と住民周知についてお答えいたします。むつ市津波避難計画は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえた修正を令和５年度に完了しており、翌令和６年度から、この計画の普及啓発及び実効性の向上を目的として、津波防災まちあるき事業に着手、今年度も継続して実施をしております。

本事業は、津波浸水想定区域内を自主防災組織とともに現地踏査し、歩行速度の検証や避難目標地点に至る最適な避難経路の分析等を実施することにより、計画で定める避難困難地域の解消に向けた検討が図られたものと認識をしております。

これまでは、市内でも、特に津波被害が甚大であり、早期避難の必要性が高いとされる大畑地区をモデル地区として実施してまいりましたが、この取組を通じて得られたノウハウを今後の事業展開の検討に生かし、より実践的な津波避難対策につなげてまいります。

次に、ご質問の６点目、広域支援の受け入れ体制と自治体間連携についてお答えいたします。災害時における広域連携につきましては、本年３月に全国の８市と締結した自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定など、他自治体との応援協力体制を強化しております。

また、派遣される職員やリエゾン等の受入体制につきましては、むつ市業務継続計画において、避難所運営をはじめとする応援業務の内容ごとに受入担当部署及びその具体的な対応について規定をしております。

現在の取組といたしましては、今年度共用を開始いたしました防災食育センターにつきまして、救援物資の輸送や自衛隊等の災害派遣要員の活動拠点のほか、各種支援団体の受入れに向けて必要な準備を進めております。

また、来年度供用開始予定のデジタル防災センターにつきましても、災害時にリエゾンや緊急消防援助隊及び応援職員等の活動や待機場所が整備されるなど、受援体制の充実に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございました。それでは、再質問に入ります。

１点目のカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波の経過についての再質問ですけれども、1件目、過去の遠地地震、遠いところです、チリ地震等津波災害と比較して、今回の状況はどうであったかを伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　今回の津波は、遠地地震発生から間もなく太平洋沿岸に津波注意報が発表されたこと、その約１時間後には警報に引き上げられ、陸奥湾にも津波注意報が発表、警報は約11時間、注意報は30時間以上継続されるなど、特殊なケースとなりましたが、最新の津波想定やこれまでの訓練等を踏まえた対応が講じられたものと認識をしております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　２件目は、能登半島地震と今回の津波とかの違いはどこにあったか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　能登半島地震をはじめとする日本国内で発生する地震に伴う近地津波は、地震の発生後、短時間で津波が到達することから、自治体の初動対応や住民等の円滑な避難行動に著しく支障を及ぼすことが想定されております。

一方、今回の遠地地震は、地震に伴う遠地津波が到達するまでに長い時間的猶予があるものの、長時間にわたる水位変動により、非常に広い範囲に到達すること、１つの波が長く、長時間繰り返すこと、海底地形などの影響を受け、第１波以降にも高い波が起こり得ることなどの特徴があるものと認識をしております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございました。

それでは、２点目の初動対応と情報伝達体制の検証と強化についての再質問ですが、１件目、災害対策本部の設置基準と立ち上げにかかる標準時間はどの程度かお伺いします。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　災害対策本部の設置基準につきましては、むつ市地域防災計画におきまして、気象に関する特別警報が発表された場合、震度６弱以上の地震が観測された場合、津波警報または大津波警報が発表された場合及び市内に大規模な被害が発生し、または発生するおそれがある場合で、市長が必要と認める場合と規定をしております。

津波の場合は、警報が発表されると同時に災害対策本部が設置され、その後速やかに災害対策本部会議を開催することとなりますが、今回は津波警報発表の午前９時40分に直ちに災害対策本部を設置し、15分後の９時55分に第１回災害対策本部会議を開催しております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　２件目が通信途絶時に備え

た代替通信手段、防災行政無線等ですけれども、整備状況はどうか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　通信が途絶した際に活用できる通信手段といたしまして、令和６年度に市内沿岸部へデジタル防災行政無線の整備が完了しており、テレビ、ラジオ、スマートフォンやパソコン等の情報端末、また市や消防機関の広報車など、情報伝達の多様化と多重化を図っており、それぞれの長所や災害の特性に応じた情報提供に努めることとしております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　３件目ですけれども、高齢者や独居世帯など、災害弱者への緊急情報手段は具体的にどう確保しているのか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　先ほど申し上げました手段に加えまして、防災放送アプリ「コスモキャスト」や、防災行政無線放送と連動した戸別受信機の避難所への整備等を通じまして、さらに広い範囲で多様な住民の方々に災害情報等を迅速かつ確実に伝達される体制を整えております。

今後におきましても、高齢者の方々等に対しましては、引き続きスマートフォンの利用支援等を通じまして、防災体制に万全を期してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございます。

それでは、３点目に移ります。避難所の運営体制と機能強化についての再質問ですが、１件目、市が指定している避難所数及び収容可能人数は、対象住民に対し適切かどうか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　市が現在指定している避難所は99か所、合計収容可能人数は２万1,920人となっております。

避難所数や収容人数が充足しているかどうかにつきましては、災害の種別や規模等によるため、一概にお示しすることは難しいということにつきまして、ご理解をいただきたいと存じます。

一方で、屋外の指定緊急避難場所の活用や垂直避難が可能である高層建物の一時的な使用などにより、必要な避難者数の収容に向け臨機応変に対応していくことが重要と考えており、今後も適切な体制構築に努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　２件目は、要配慮者向け福祉避難スペースの整備は進んでいるか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　現在市で社会福祉施設等を運営する10法人と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、要配慮者や障がい者等の肉体的、精神的な負担を軽減することを目的として、社会福祉施設等の一部を福祉避難所として開放する取組を進めているところでございます。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　３件目ですけれども、新聞等にも報道されているのですけれども、避難所にトイレが十分でないというような報道もあります。そこで、避難所にトイレを整備されているか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　市内小・中学校及び公民館等の公共施設や各地区の集会所を指定避難所としておりますが、トイレにつきましては、施設の用途や規模等に応じて必要な戸数が設置され、災害時におきましては、それらを活用しております。

一方で、自然災害等による断水や停電等によりまして、トイレが使用できなくなる場合は、トイレカーや今後整備充実を図る災害用備蓄トイレ等を適宜配備してまいります。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　４件目ですが、冬期、冬です、夏場昼夜の対応は十分か伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　市では、非常用の冷暖房資機材や発電機等の整備拡充を進めており、こうした取組を通じて季節や時間帯に左右されることのない避難所環境の充実に努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　５件目は、避難者がペット、犬とか猫を伴っている場合の対応はどうなのか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　多種多様な価値観を持つ方々が共同生活を行う指定避難所等では、ペットの飼育をめぐるトラブルが発生するおそれがあること、また動物アレルギーの避難者に考慮いたしまして、むつ市避難所運営マニュアルでは原則居室へのペットの持込みは禁止としております。

　避難の際には、飼い主に対しまして、避難所の屋外専用スペースでの飼育をお願いし、施設管理責任者等から了承が得られた場合には、避難者に十分に配慮した上で、居室スペースでの飼育を許容しているところでございます。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ペットの件は、この間のカムチャツカ半島の地震のときに、大平中学校が避難所になっていて、そこに行ったら、何か親子で外にいるのです。「中に入らないのか」と言ったら、何かうずくまっている。犬だったのです。そういうのもあって、やっぱり避難所にペットと一緒に入るというのは、なかなか今現実的に厳しいというような現状を見ましたので、質問させてもらいました。

　６件目、自主防災組織との連携による避難所訓練や資機材等確保は年何回実施しているのか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　昨年度から自主防災組織とともに実施しております津波防災まちあるき事業や、青森県主催の原子力防災訓練におきまして、避難所開設運営訓練を実施しており、今後におきましても、各種事業や訓練等を通じて防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

　また、防災対策資機材等の確認につきましては、年１回程度自主防災組織に対しまして注意喚起を行うとともに、市の備蓄資機材の確認や訓練での使用を通じて適正な管理及び活用に努めております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございます。

　それでは、４点目の孤立集落の備えについて再質問いたします。

　１件目、想定される孤立地区の数と、そのうち対策済み、未対策の割合を伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　お答えいたします。

　平成26年度に青森県が公表いたしました防災公共推進計画では、当市におきまして、地震及び大雨災害発生時に孤立するおそれのある集落は22地区とされておりました。

　現在県において災害想定範囲の見直しや実災害の知見の反映を実施し、解消へ向けて取り組んでいるところでございます。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　２件目として、孤立に備えた物資、燃料の事前備蓄や分配配置の体制は整っているか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　市内４地区の主要施設に対し、各種備蓄資機材を分散配備しているほか、青森県石油商業組合下北支部と災害時における石

油類燃料の優先供給に関する協定を締結しており、大規模な災害等が発生した場合、ガソリンや灯油等の燃料供給を要請できる体制を整備しております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　３件目として、陸路が断たれた、交通手段が絶たれた場合、ドローンとかヘリコプター、海からの舟艇等による緊急支援体制は検討なされているのか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　災害時の情報収集を目的といたしまして、市のドローン部隊が結成されており、年数回の訓練のほか、昨年度は行方不明者の捜索のため現地出動をするなど、災害現場での実践に向け、体制強化を図っております。

また、むつ市総合防災訓練におきまして、海上自衛隊第25航空隊及び航空自衛隊第42警戒隊による上空偵察訓練、また艦船による電源車の海上輸送訓練等を継続的に実施しており、今後も緊急支援体制の構築に向け、両機関との調整を行ってまいります。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございます。

それでは、５点目の津波避難対策と住民周知についての再質問をいたします。

１件目、７月30日発生の津波警報に対する市民の反応はどうだったか伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　遠地地震という津波の想定が難しい状況下であったことや、津波浸水想定が更新されてから初めて避難指示を発令したにもかかわらず、浸水想定区域外への速やかな避難の完了や避難所運営に積極的にご協力をいただいた事例等を把握しており、平時から防災意識の高まりを実感する機会となりました。

一方で、防災情報の取得に苦慮された方々や、避難指示をはじめ市の災害対応に対しまして様々な角度からのご意見をいただいておりますので、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございます。

２点目は、津波浸水想定区域の人口と避難完了までに必要な時間見積りをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　津波浸水想定区域に居住する人口は、令和６年３月時点で３万5,306人と算出しております。

また、避難完了までに必要な時間につきましては、むつ市津波避難計画において設定している各地域における津波到達予想時間を参考に割り出すことができます。

一例を申し上げますと、大畑地区の市街地における津波到達予想時間は26分であり、地震発生から５分後に避難を開始した場合、残る21分以内での避難の完了が求められることとなります。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　３件目は、避難所の指定状況と、インバウンド等も含めまして、外国人居住者に対する案内標識の整備は十分か伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　市が現在指定している避難所は、99か所となっております。昨年度より避難場所の案内看板の更新事業に取り組んでおり、外国人を含む多様な避難者の方々に避難情報を分かりやすく伝えるため、英語表記及びピクトグラムを活用した新たなデザインを導入しております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　４件目としまして、夜間、冬期を想定した津波避難訓練の実施状況と市民の参加率はどの程度か伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　夜間、冬期を想定した避難訓練につきましては、参加者の健康リスク及び安全配慮の観点から、これまでに開催した実績はございません。しかしながら、青森県の地震津波被害想定調査によりますと、むつ市で最も人的被害が大きくなるのは冬の深夜と想定されていることからも、こうした状況を想定した訓練の実施は今後の重要な課題の一つであると認識しておりまして、参加者の安全確保対策及び他自治体の事例等を参考に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございます。

次は、６点目の広域支援の受け入れ体制と自治体間連携について再質問いたします。

１件目、県周辺自治体、自衛隊等との応援協定、連携協定の締結状況を伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　協定締結の状況についてでありますが、これまで65の機関との協定締結に至っており、うち青森県を含む行政機関との協定は15件となっております。

また、自衛隊につきましては、昭和55年、当時の大湊地方総監部と大湊飛行場周辺において、航空事故及び航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡調整体制の整備に関する協定を締結しております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　２件目としまして、応援職員の受入れに向けた宿泊、物資、活動スペースの確保状況を伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　来年度供用開始予定のデジタル防災センターには、災害時にリエゾンや緊急消防援助隊、応援職員等の活動や待機場所としての機能を有するほか、備蓄食料等を保管する防災倉庫エリア及び給湯設備等が整備される予定となっております。

大規模災害発生の際には、その状況を踏まえた応援職員の受入人数や滞在期間等を考慮し、適切な活動環境の提供に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　３件目ですけれども、応援の人材と市民との間での連携、情報共有のための訓練やマニュアル整備は行われているかを伺います。

○副議長（岡崎健吾）　総務部長。

○総務部長（松谷　勇）　むつ市総合防災訓練におきまして、市民を含む防災ボランティアの受入訓練を継続的に実施しております。大規模災害時や避難所生活が長期間に及ぶ場合など、行政による公助の対応には限界がありますので、共助の担い手となります応援人材との協力体制の強化につきまして、引き続き訓練等により取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　ありがとうございました。

以上、巨大地震・津波に備えるむつ市の危機管理体制と住民保護の実効性についての１項目６点と21件の再質問をさせていただきました。

そこで、総括として、令和６年能登半島地震対策検証報告書で、これ石川県ですけれども、委員から、石川県職員の誰もが災害対応に本気でないと、職員の防災意識を向上させる必要がある等々かなり手厳しい意見が出されております。これは、翻って見れば、青森県むつ市及び市民にとっても警鐘に値する言葉ではないでしょうか。

津波警報発令中に克雪ドーム周辺で犬の散歩、ジョギングの市民が散見されており、警戒感、緊張感なしでありました。昨年の３月定例会でもお

聞きしておりますが、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が間近に迫っている現状において、改めて市長の決意をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　災害対応の初動におきましては、住民の命を守る、そのことが最優先でございます。

大規模災害では、想定外という言葉をよく使われますけれども、想定外とは想定を超えた自然の力ではなく、想定しようとしなかった、そのことでありまして、大規模災害が起きても想定外にならない備える必要性を常に考えてまいりたいと存じます。

また、毎年のように全国各地で大規模災害が発生しております。明日は我が身であり、決して対岸の火事ではございません。そして、東日本大震災や同じ半島地域であります能登半島地震の教訓を忘れてはいけないと常に考えておりまして、過去の記録や教訓が災害の備えとなると考えてございます。

今回本当に逃げる必要があるのかとうかがった方、また空振りになるのではないかと思った方もいると思いますけれども、どんなに防災・減災対策が進化いたしましても、人間の心理が変化しなければ、浅利議員がおっしゃるとおり、災害を抑えることはできません。私自身も危機管理のトップといたしまして、全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を取ってまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　16番。

○16番（浅利竹二郎）　市長も含めて皆さん、総務部長、本当にありがとうございました。

最後に、要望をさせていただきます。いつ発生するか分からない大規模な地震や津波などの自然災害発生に際し、高齢者、障がい者、妊産婦等要配慮者への支援については誰一人取り残さない視点に立ち、避難所運営、物資配分、情報提供等のあらゆる場面において、その対応が制度として機能するよう、不断の見直しと改善をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾）　これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後１時まで暫時休憩いたします。

午前１１時３７分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（岡崎健吾）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○副議長（岡崎健吾）　次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。２番杉浦弘樹議員。

（２番　杉浦弘樹議員登壇）

○２番（杉浦弘樹）　皆さん、こんにちは。２番杉浦弘樹です。むつ市議会第265回定例会において、２項目３点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

１項目めは、都市公園の機能の充実について質問いたします。近年都市公園の役割は、一昔前とは大きく変わってきており、以前は憩いの空間や景観を楽しむといったことが主な役割でありましたが、近年では地域住民の社会活動や健康増進、防災性の向上といった多様な役割を有するものへと変わり、魅力ある地域づくりにおいて都市公園の整備は非常に重要であると言えます。

現在市では、市内の中心に位置する金谷公園の整備を令和８年度まで行う計画でありますが、このたび金谷公園を利用する地域住民から、噴水がある公園中心部には日陰となる休憩スペースはあ

るが、公園全体を見渡すと、日陰となる休憩スペースが少なく、日差しが強くて暑い日は、公園内でのウオーキングなどの健康づくりに関して思うように運動や活動ができないといった声が寄せられました。

私も、これまでに金谷公園には数回訪れたことがありましたが、同公園は立地条件もよく、広い敷地を有することから、ふだんから利用者が多い人気の高い公園でありますが、今回地域住民から寄せられた意見と同様に、私も以前から公園の周辺は日陰となる休憩スペースが少ないように感じており、公園機能の充実に向けた整備が必要ではないかと考えていました。

ただ、金谷公園は現在計画途中であることや、公園の一部区画では植樹も行っていることから、今後市が考える金谷公園の完成予定図はどうなるのか分からない部分が多くあります。

具体的には、植樹等により日陰となるスペースの確保はどうなっていくのか。また、あずまや等を増設する予定はあるのか、整備計画をお聞きしたいと思います。

そこで、１点目の質問は、金谷公園の整備計画の現状と公園機能の充実へ向けた設備等の設置計画についてお答え願います。

２項目めは、公共施設の集約化についてです。むつ市は、2005年の合併から今年で20年が経過しましたが、今でも各地域の公共施設は合併前からの施設が多く存在し、現在は市の公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化による施設の廃止や維持管理、施設の集約に努めるなど、計画を進めている現状です。

市は、今後の人口減少や財政状況を考慮する中で、公共サービスの維持や持続可能な自治体の実現へ向け、正確かつ着実に計画を進めていかなければなりませんが、各地域においてのニーズや住民の意見も丁寧に聞き、地域に寄り添った計画を進めていく必要性もあるのではないかと私は考えております。

そのような中、このたび脇野沢地区において、主に地域の老朽化する観光施設の集約を目的にわきのさわ夢プロジェクト推進協議会を立ち上げ、行政と地域住民が一体となって施設の集約化に向けた議論をする事業が行われ、このたび議論に一定の方向性がついたことから、プロジェクトが次の段階に進むこととなりました。

今回の協議会では、市が主導して議論を進めたほか、協議会のメンバーについても地域の団体や組織に所属する住民を行政側で任命することで進めてきましたが、私も市議会議員とは違う立場で今回の協議会に参加し、これまで６回にわたり協議会で議論を行ってまいりました。

様々な意見が出た中で、今回意見集約をしましたが、私は地域住民に対し、施設集約をする必要性を説明する場を行政側が設けたこと、そして集約に向けた新たな施設の建設を地域住民の意見を最大限尊重する形で議論を進めることができたことは、非常によかったと考えております。

しかし、今回はあくまで脇野沢地区においての観光施設という限定した施設の集約化に対する議論を終えただけで、今後は各地域にある公共施設の集約化の議論を進めていかなければならず、地域によって様々な事情を抱えた中で、どういった施設の集約化が議論の対象となるのか、慎重に進めていく必要があると考えます。

そこで、１点目の質問は、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会で見えた成果と課題について、２点目は、今後の公共施設集約化の議論の進め方と対象地域及び予定についてお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　杉浦議員のご質問にお答えい

たします。

まず、都市公園の機能の充実についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、公共施設の集約化についてのご質問の１点目、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会で見えた成果と課題についてお答えいたします。わきのさわ夢プロジェクト推進協議会は、「笑顔かがやく希望のわきのさわ」の実現を目指し、地域にお住まいの皆様が地域のまちづくりを自分事として捉え、主体的に考えながら意見を出し合い、まちづくりに参画する仕組みとして令和７年２月からスタートいたしました。

全６回にわたり開催された協議会では、20代から80代までの地域住民15名の委員の皆様に脇野沢地域の観光施設を中心とした公共施設の集約構想をメインの協議事項として意見を出し合っていただきました。終始和気あいあいとした雰囲気にありつつも活発な意見交換がなされ、参加した協議会委員からは、「ふだんなかなか話をする機会のない世代の方々の意見を聞く貴重な機会だった」とのお声をいただき、市といたしましても幅広い世代の方々がそれぞれの経験や立場を踏まえながら、地域の未来について夢やアイデアを出し合い、合意形成を図ることができたことは意義深い取組であったと認識しております。

一方で、公共施設を集約することへの不安や集約後の運営体制等を心配する意見も出され、特に脇野沢流通センターのリニューアルに当たっては、市の財政に対する負担、経費の面や人員確保の面など多方面にわたるご意見をいただいております。

今後は、「夢の平成号」やリフレッシュセンター鱈の里を順次廃止しながらも、現在の脇野沢流通センターをリニューアルし、観光施設としてだけではなく、脇野沢地域の皆様の活動の拠点として活用いただける施設となるよう、今回の意見を反映し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目、今後の公共施設集約化の議論の進め方と対象地域及び予定につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾）　まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎）　都市公園の機能の充実についてのご質問、金谷公園の整備計画の状況と公園機能の充実に向けた設備等の設置計画についてお答えいたします。

市では、金谷都市拠点地区の都市再生整備計画を策定しており、本計画に基づき国土交通省の補助金を活用した金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業を令和４年度から令和８年度までの５か年で進めてございます。

金谷公園の整備につきましては、令和６年度までの３か年で低未利用地を活用した拡張区域の広場整備、下北文化会館と金谷公園をつなぐ大階段の整備、インクルーシブ遊具の設置などを実施しており、令和７年度から令和８年度にかけまして大階段広場の整備、噴水の改修を実施する計画となっております。

議員よりご指摘のありました日陰になる施設の整備についてでございますが、園内には植物を絡ませ日陰をつくるパーゴラが大型遊具のそばに１基、広場周辺に２基、噴水周辺に小型のあずまやが４基、大型のあずまやが２基設置されていますほか、このたびの工事着手前から日陰が足りないという市民の皆様のご要望もありまして、木陰にベンチを設置し、対策を重ねてまいりました。

今後におきましても、公園利用者に配慮した整備を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　公共施設の集約化につ

いてのご質問の２点目、今後の公共施設集約化の議論の進め方と対象地域及び予定についてお答えいたします。

公共施設の集約化につきましては、人口減少や少子高齢化、財政状況及び公共施設の利用状況などの変化に対応し、将来にわたって持続可能な公共サービスを提供していくための重要な課題であると認識しております。

また、議論の進め方といたしましては、昨年度実施いたしましたわきのさわ夢プロジェクトにおきまして、地域住民や関係団体などとの意見交換を行いながら、施設の集約化や廃止について検討してまいりましたことから、ほかの地域におきましても、地域住民の皆様が地域のことを自分事として捉え、公共施設の必要性について主体的に考えながら意見を出し合い、まちづくりに参画する仕組みが必要だと考えております。

そのため川内、大畑地区におきましては、地域住民や関係団体などの皆様をメンバーとする協議会を本年度設置し、主要な公共施設などの現状と課題を整理分析し、将来的な必要性を明確にした上で、実現可能な未来へつながる地域づくりについて、協議を開始する予定としておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　ご答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

再質問の前に、まずは１項目めの１点目の部分において、部長のほうから答弁あったつる性の植物を絡ませて日陰をつくるものというふうなことで、これパーゴラでいいのですか、言葉としては。私聞いたことがなかったので、ちょっと今確認させていただきました。

パーゴラの設置も含めて今現状行っているというふうなことで答弁ありましたけれども、再質問いたします。先ほど壇上でも言いました利用者からの声で、公園全体のバランスとして、日陰となる休憩スペースが少ないのではないかという声が寄せられているというふうなことでお話ししました。具体的には、現在むつ総合病院側の広い芝生に１か所あるだけで、複数あってもいいのではないか。これがむつ総合病院側にある日陰となる休憩スペース、多分これがパーゴラだと思うのですけれども、これが１個だけある。国道338号側の金谷公園広場、こちらのほうにも日陰となる休憩スペースがないので、設置できないかなというふうな声が寄せられていました。今現状パーゴラ何基、あずまやが何基というふうな形で答弁されておりましたが、これは今後もうこの日陰となる休憩スペース設置は考えていないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾）　まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

今ご指摘のあった箇所ですが、芝生の公園及び公園南側の広場についてですけれども、市としましては、その箇所ですが、オープンスペースとしての利用を想定しておりまして、イベント等での活用もございます。日陰の確保につきましてはテントの持ち込み等も可能ですので、利用者がその利用目的に応じた方策やエリアを選択するなどしてご利用いただければと考えております。

また、今後の日陰に対する施設の整備についてでございますけれども、第２期、令和９年度からですけれども、ユニバーサルデザインに配慮した整備計画と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　ありがとうございます。公園全体として、休憩スペースの設置の部分に関して、やはりバランスがちょっとよくないのかなと私個人的にも思っておりましたし、住民からの意見も

そういった形でちょっと出ていましたので、今後令和９年度からですか、やる計画においてはぜひとも検討のほうをしていただきたいと思います。

そして、次の質問ですけれども、今回金谷公園について質問いたしましたので、整備計画についてもう少し詳しくお聞きしたいのですが、令和８年度までの整備事業ということで、今回主に日陰となる休憩スペースについて質問して答弁いただきました。

この整備計画のほかに先ほども答弁でいろいろお話しされておりましたが、例えば防災の部分ですとか、そういった部分において、今後金谷公園ではどういった整備がされるのか、もしありましたら、もう少し詳しくお聞かせ願いたいなと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（岡崎健吾）　まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

先ほど答弁いたしました整備のほかですけれども、現在キッズパーク西側の駐車場の整備、金谷公園東側の道路整備及び金谷公園敷地内にＷｉ―Ｆｉアンテナ２基の設置、金谷公園北側の交差点の見守りカメラ１基の設置が整備内容となっております。今お話ししたところは、Ｗｉ―Ｆｉのアンテナ、カメラ等はもう設置が完了しているところでございます。

あと防災という観点でございますけれども、金谷公園整備事業は第２期むつ市国土強靱化地域計画の事業として位置づけられておりまして、金谷都市拠点地区都市再生整備計画によって、金谷公園と周辺一帯の整備を進めているところでございます。本事業が完了することによりまして、災害拠点病院でありますむつ総合病院、指定緊急避難所の金谷公園、指定避難所の下北文化会館、これらを一体とする運用が可能になるため、むつ市の防災上の重要拠点となるものでございます。

以上でございます。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　ありがとうございました。最後は要望で終わりますけれども、金谷公園は利用者が非常に多い公園でありますので、先ほど答弁でもありましたユニバーサルデザインとしての公園整備というのが非常に重要であると私自身思っております。年齢や性別、障がいの有無や発達状況などにかかわらず、誰もが利用しやすく、様々な人が気軽に活動できる都市公園の整備に取り組んでほしいと願うことから、今回要望しました日陰となる休憩スペースの設置については、公園内においてのバランスをよく考えて設置していただくよう要望するとともに、地域住民や利用者の意見を踏まえた都市公園の整備をしていただきますよう要望いたしまして、２項目めの再質問のほうに移りたいと思います。

市長から、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会で見えた成果と課題についてということで答弁ございましたけれども、今回この協議会、全６回の開催で、私は地元の団体からの枠で委員に任命されて、６回の協議会全部に一応参加してきました。私が感じる成果といいますか、成果と課題についてなのですけれども、そこで今回の観光施設集約化議論についての参加した住民の方の基本的な考え方、捉え方が年代別で大きく違いがあったなというふうなことで感じております。特に今回、行政側からの集約施設の説明において、「夢の平成号」の運航廃止の説明があったと思うのですけれども、これについての協議会での説明は、当初行政側で準備していた説明ではなかなか理解が得られずに、再度詳しく廃止について説明するなど、一定程度の時間を要したなと私自身感じた部分でありました。

内容は、脇野沢地区において数少ない集客がある事業で、イルカウォッチングや鯛島周遊などを

運航する「夢の平成号」をなぜ廃止するのか。そして、その集客がある事業をやめることで、新たな施設を建設しても集客が見込めるのかといった意見であったと思うのですけれども、施設等の集約をするというのは、現在あるこの施設や事業をやめるということでありますから、住民にとってはまた地域から施設や事業がなくなるのかといった考えになるのは当然でありますので、この部分に対する丁寧な説明と施設や事業がなくなるが、こういったメリットがあるよといったものを分かりやすく明確に提示するなどして、もっと詳しい説明があってもよかったのではないかなと私自身ちょっと感じておりますが、市ではこのことについてどのように捉えるか、見解のほうをお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　わきのさわ夢プロジェクト推進協議会での事業の説明の仕方、全６回にわたりまして議論いただきましたけれども、壇上で申し上げたとおり、私が一番大事だと認識していることは、地域のまちづくりについて、市役所が考えればいいのではないかと、廃止についても、新しい事業についても。そういうことではないと。地域の皆さんで、まちづくりについてを自分事として捉えて、主体的に考えて、年代の意見が違えども、その中で一致を見つけて前に進んでいこうと。

廃止する議論を提案するのは、今回の定例会でも交通広場の廃止について提案をさせていただきましたけれども、残していたほうが議論も起きませんし、楽なのかもしれませんけれども、そういった中でも今後の財政運営、まちづくりの在り方、古い施設をどうしていくのか、新しい施設をどう建てていくかということを市役所任せにするのではなくて、地域の皆さんと市役所と一緒になって考えていくまちづくり、これからそれをむつ市としては描いていきたいという思いがあります。

市が提案して議会が承認する、そういうことだけではなくて、まちづくりに地域の人が関わって、意見を出し合って、もちろん先ほど杉浦議員からご指摘あったとおり、年代ごとに違います。それでもこのまちをどうしていこうかということを主体的に意見を出し合う、説明が足りないところは足りないと言っていただく。そうすると、市の中でももう一度検討して、こういった議論をしましょうということを提案できますので、そういったことも含めて一緒になって考えていくことが大事だと認識しております。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　では、今私がお話しした部分は、市長にとっては成果であるというふうなことで捉えているというふうなことでよろしいのでしょうか。

分かりました。であれば、今回の協議会で成果と課題のほうがある程度見えてきた部分があると思いますので、ぜひとも他地域で開催する際は、今回の経験を生かしてほしいと思っております。

もう一つ再質問になりますけれども、今回のわきのさわ夢プロジェクト推進協議会で基本構想がある程度決まりまして、総事業費も協議会で、概算ではありますけれども、提示されておりました。そして、完成も令和10年度完成予定ということで説明しておりましたけれども、現在建築資材の高騰、あとは人件費の高騰、その他建設や建築部門の人材不足等により、入札が不調となることや当初の完成予定から大幅に遅れるなど不測の事態が起きることとか、そういったことが考えられると思うのですけれども、こういった予期せぬ事案が起きた場合、協議会を招集して、説明した協議会のメンバーから、どういうふうな対応を今後していこうかといったことでの対応等の意見を聞くことは、私今後あってもいいのかなとかと思っているのですけれども、市のほうではこの部分におい

てどう考えているか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　先ほども私の見解を申し上げたとおり、市役所だけで進めていくつもりはございませんので、今後も変更があれば、もちろん協議会の皆さんと協議をしていきたいと思いますし、そうならないように準備を進めていくということも大事だと思います。

市内の大規模プロジェクトにつきましては、入札の中止とか、入札をしていただけない状況が続いておりますけれども、現状として市の事業で発注して、30億円以下という、大体目安としてはそういう目安だと思いますけれども、そういったところで市内の事業者が取れないということは、今現状としてはないと思いますので、予定どおり開設できるように進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　ありがとうございます。

では、再質問なのですけれども、これも多分市長からまた同じ答弁が出るかもしれないのですが、出席者のほうから、今後ランニングコストをどうするのかといった意見が出ていました。市では、施設運営者も含めてまだ決まっていないので、今後検討していくといったことを説明しておりましたが、私こういった部分についても、地域住民に新たに建設する施設にもっと関心を持っていただいて、運営に参画していただいて魅力ある施設をつくり上げる、これ市長が先ほど言った答弁と似ている部分なのですけれども、そういった関心を持っていただくためにも、施設運営の部分も含めて協議会で提案して、参加者から意見を出していくことがあってもいいのかなと私考えておりますけれども、この部分について、市の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾）　商工観光部長。

○商工観光部長（山﨑　学）　お答えいたします。

先ほど市長からも答弁があったとおり、建物の変更、または入札予算関係で、当初の目的と仮に変わったといたしましても、地域の住民の皆さんと協議を重ねて進めていきたいということと同様に、当然建物だけでなくソフト部分、運営につきましても、市としてのアイデア、それに対してどのように住民の皆さんは思っているか。また、新しいアイデア等を拾い上げて、今回のプロジェクトをつくって進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　２番。

○２番（杉浦弘樹）　了解しました。

では、１点目の部分についてまとめていきたいと思うのですけれども、これまで脇野沢地区では宮下知事がむつ市長時代に、脇野沢温泉をリニューアルするときに、タウンミーティング的な形で地域住民や大学生とともに意見を出し合って今の温泉をつくった経緯があったと思うのですけれども、山本市長もう当時市の職員としてこの脇野沢温泉のリニューアルに携わったと私聞いております。この経験があったからこそ、今回のこの協議会の設立につながったと私は考えております。

魅力ある地域を形成するためには、やはり地域住民の意見や考えが非常に重要であります。そして、そういった意見や考えが形になることによって、それが地域が望む、また必要とする生活の形となって持続可能な地域へとつながるものと私自身考えております。

今回の協議会の設立は、よい事業であったと私自身感じております。私の提案や今回得た教訓を次の地域で開催するときには大いに生かしていただくとともに、もっと有意義で、もっとすばらしい結果を生むものとなってほしいと思っておりますので、市長並びに担当課の職員の皆様には頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いい

たします。

勝手にまとめてしまいましたけれども、市長、今のまとめに対して、何か言いたいことはありますか。あれば。

なければ次に移りますけれども、どうでしょうか、市長。ないですか。

（「ないです」の声あり）

○２番（杉浦弘樹）　大丈夫ですか、ありがとうございます。では、ぜひとも頑張ってください。よろしくお願いいたします。

２点目の今後の公共施設集約化の議論の進め方と対象地域及び予定についてということで答弁いただきましたけれども、財務部長からの答弁で、基本脇野沢で行ったこの協議会と同じような方法を取るというふうなことでお話しされておりました。今年度設置し、川内、大畑のほうをやっていくというふうなことでも答弁ありました。

これどうしても予定になりますので、再質問のほうは特にないのかなと私思っております。なので、今回はちょっと時間が早いですけれども、最近私ちょっと一般質問が長かったものですから、たまには短くてもいいのかなと思っておりますので、要望のほうでちょっとこの部分についてはしたいと思うのですけれども。

対象地域の部分、次、大畑地区のほうが開催を予定しているということでした。私この大畑地区の部分に関してなのですけれども、何とか一般質問のほうで、老朽化する大畑公民館、こちらの部分をどうするのだというふうなことでお話ししてきた経緯があります。もちろん大畑地区の議員からも、一般質問でこういった部分、度々出ていましたけれども、公共施設の集約化の議論は、これまでの脇野沢地区での議論より、大畑地区で行う議論は非常に難しく、重要な議論になっていくものと思っております。これまで大畑地区の重要な公共施設の多くは浸水区域にあることから、いろいろな議論がなされてきており、結果として重要施設は現状のまま運営されており、解決には至っていない現状であります。

今回の大畑地区で始める議論は、この現状を解決する数少ないチャンスだと私感じておりますので、ぜひとも今回の大畑地区での議論は行政と地域住民が時間をかけて議論を行い、多くの地域住民が納得する形をぜひとも導き出してほしいと考えております。

また、私もこの議論に関しては、今後注視していきたいと思っておりますので、ぜひとも市では気合を入れて臨んでいただくようよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾）　これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後１時45分まで暫時休憩いたします。

午後　１時３４分　休憩

午後　１時４５分　再開

○副議長（岡崎健吾）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○副議長（岡崎健吾）　次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番　佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政）　こんにちは。市誠クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第265回定例会にて、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。今回は、３項目３点を質問させていただきます。

１点目は、使用していない土地及び建物についての見解についてご質問をさせていただきます。

未使用の不動産、建物についてのご見解をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、２点目は、財政運営について質問をさせていただきます。昨今は、様々な世界情勢等で金利が上昇しております。金利上昇に伴う財政運営、経済への影響についての１点目の過去５年間の借入利率の推移、利子負担の推移についてお伺いいたします。

続きまして、３点目は、水道事業についてお伺いいたします。先日８月10日に国土交通省が、老朽化で耐久性が低下して破損リスクの多い鋳鉄製の上水道管の旧管を全て撤去する方針を決めたと報道がありました。当市では、鋳鉄製の水道管は使っていないそうですが、老朽管等の取替え工事等に伴い、水道料金の値上げ等も考えられるのではないかと感じております。

そこで、使用水量10立方メートル以下の世帯数の割合は、全体のどのくらいなのかお伺いいたします。

以上、３項目３点を壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、公有財産についてのご質問、使用していない土地及び建物についての見解についてお答えいたします。当市が所有する土地及び建物のうち、現在市の事業で使用していない土地建物等が市内に点在しております。こうした未利用の土地及び建物につきましては、むつ市公有財産利活用基本方針に基づき、市の行政需要に応じた再利用、地域の公共的な活用及び市民サービスの向上につながる利活用の可能性について検討を行っております。

一方で、市におきまして利用の見込みがないと判断されるものにつきましては、むつ市有財産利活用民間提案制度を活用した売却及び貸付け等の手法を用いて、財政の健全化や地域の活性化につなげることとしております。

今後におきましても、未利用の土地及び建物につきまして、様々な角度から有効活用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、財政運営についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾）　公営企業管理者。

（吉田和久公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（吉田和久）　佐藤広政議員の水道事業についてのご質問、使用水量10立方メートル以下の世帯数の割合は、全体のどのくらいかについてお答えいたします。

まず、当市の給水戸数の状況についてでありますが、本年７月分では２万4,089戸となっております。このうち、１か月の使用水量が10立方メートル以下の給水戸数は、主に家庭用として使用されております口径13ミリメートルから25ミリメートルが１万1,111戸で全体の46.1％、口径40ミリメートル以上が30戸で0.1％、合計で１万1,141戸となり、全体の46.2％となっております。

また、本年７月分の消費税を含む水道料金収入は１億1,518万7,547円となっております。このうち、１か月の使用水量が10立方メートル以下の水道料金収入は2,091万3,375円で、全体の18.2％となっております。

なお、直近３年間の状況を見ましても、使用水量が10立方メートル以下の給水戸数の割合は46％台で推移しております。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　次に、財政運営についてのご質問、過去５年間の借入利率の推移及び利子負担の推移についてお答えいたします。

当市で令和２年度に借入れした市債においては、財政融資資金では利率が0.02％、青森みちのく銀行では利率が0.325％の条件で借入れしたものが、令和６年度においては財政融資資金では1.3％、青森みちのく銀行では1.464％となり、どちらも１％以上の利率の上昇が見られております。

また、利子の負担についてでありますが、令和２年度から令和６年度までは横ばいで推移しておりましたが、令和５年度から令和６年度にかけて利率の大幅な上昇が見られたことにより、今年度においては前年度比で約3,000万円の増となる見込みであり、今後利率の上昇が財政運営の負担となっていくものと認識しております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　それでは、順次再質問させていただきます。

まず、１項目めの使用していない土地及び建物についての見解についてですが、ご答弁いただいた中に、現在の事業等で使用しない土地、建物等が市内に点在しており、有効活用できるものと見込みがないものがあるということでございました。

それでは、現在の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　当市では未利用となっている土地及び建物を普通財産として保有しておりますが、単独利用可能な規模や形状であるか、売却に係る用地測量等の初期費用を考慮した上での採算性はどうかといった観点から、利活用可能な財産が少なく、郊外の山林や老朽化が著しい建物など、市での利活用や民間需要が見込めないものが多数を占めている状況であります。

一例を申し述べますと、市有施設の暫定利用を希望する方に試験的に一定期間実際に使用していただくむつ市遊休資産トライアル・サウンディング事業におきまして、アトリエとして利用したいとの申請がございましたが、当該施設は給水施設や浄化槽が使用できる状況になかったことから、利用を断念したケースがございました。

また、老朽化施設の解体につきましては、市民の安全面や環境面の観点からも速やかに実施することが理想でありますが、財政負担も伴いますことから進んでいない状況であります。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。ご答弁では、利用可能な財産が少ない、また老朽化が著しいことで、せっかくの施設利活用に対して、かなりネックになっているのではないかと感じました。また、やはり財政負担ということになってくるとは思われるのですが、市民の安心や安全や環境面で考えますと、財産に対しては解体という２文字になるのではないかなと思います。

そこで、建物については解体処分する必要があるとは思いますが、今後解体計画等はあるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　お答えいたします。

利活用や民間需要が見込めない建物の解体は必要であると認識しておりますものの、施設全体の解体に係る計画は策定しておりません。しかしながら、個別の計画としてはむつ市公営住宅等長寿命化計画がございまして、公営住宅を集約して建設された田名部まちなか住宅への入居後、桜木町団地などの解体が順次行われている状況でございます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。基本的には計画がないということではございましたが、やはり解体費用、財源が必ず必要なことだとは思うのですが、このような解体処分に当たって

活用できる財源はあるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　施設等の解体に当たっては、むつ市公共施設等総合管理計画に位置づけられている施設であれば、令和８年度までの時限措置ではございますが、充当率90％で交付税措置率50％の有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債が活用可能となっております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。かなり有利な措置が取られるような財源があるのではないかとは思いますが、どうしてもなかなか難しい問題であります。ここは、民間と共同で考える考え方も必要ではないのかなと思います。

そこで、不動産業者、経営者、起業希望者等の事業者にヒアリングをすることで、事業実施の実効性を高めることができると考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　当市が保有する未利用の土地及び建物の利活用につきましては、まずは市の事業で利活用の可能性を検討することとしております。

一方で、市のみで利活用を進めることには限界があるとも感じておりますことから、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れることは、実際のニーズや市場性を把握する上で有効であり、利活用の可能性を広げ、実効性を高めることにつながるものと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ご答弁ありがとうございました。今のご答弁の中で、民間事業者のアイデア、またノウハウを取り入れるということにも前向きなご答弁をいただいたと思っております。

そこで、公有財産の処分は固定資産税及び都市計画税の税収の確保にもつながると思います。全ての財産の処分を意図したものではなく、事業者の視点から優先順位を付し、実施されるならば、公民ともに利益がある施策ではないかと思いますが、このことについてのご見解をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　財産の処分を進めることは、固定資産税や都市計画税といった税収の確保につながるほか、地域経済の活性化や土地の有効利用の促進にも資するものと認識しております。

市といたしましては、今後におきましても行政需要や地域のまちづくりの観点による利活用を検討し、必要に応じて売却や貸付けといった手法を選択してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。売却処分という観点から、全国では様々な施策をしておりますが、その一つとしてマイナス入札という施策がございます。このマイナス入札ということについて、どう認識しておりますでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　お答えいたします。

埼玉県深谷市が平成30年に実施以降、近年全国の自治体で行われているマイナス入札とは、建物解体条件付入札のことでございますが、その内容は自治体が保有する老朽化した建物が建っている土地を入札により処分するに当たり、建物の解体費用が土地の評価額を上回る場合に、その差額を自治体が落札者に支払う条件で実施される入札方式でありまして、予定価格にマイナスの金額を記載いたしますことから、マイナス入札と呼ばれているものでございます。

この入札方式は、当市では導入しておりません

が、建物の解体を落札者に担っていただくことで未利用の土地の利活用を図る上で有効な手法の一つであると認識しております。

一方で、建物の解体費用と土地の評価額の差額を支払うための財源の確保や、その契約形態が売買契約ではなく無償譲渡契約になることなどから、実施に当たっては慎重な検討が必要になるものと認識しております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。今ご説明いただきましたマイナス入札に関しては、自治体、落札者にとっても双方メリットがあるのではないかと考えております。そこで、むつ市では公有財産の処理があまり進んでいない状況の中で、持ち続けることによって財政に対しても負担が大きくなるのではないかと考えます。このマイナス入札を実施することによって負担減につながるのではないかと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　市長。

○市長（山本知也）　マイナス入札につきましては、落札者が建物を解体することを条件とした制度であるため、高額な解体費用がネックとなっている未利用の市有地の利活用に有効な手段であると認識しております。

一方で、先ほど部長から答弁ありましたとおり、解体費用が土地の評価額を上回る場合、その差額を自治体が落札者に支払うということであり、財政負担が生じるということでありますので、今後当市にふさわしい制度設計について研究してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。調査研究して、ぜひこのむつ市に合ったような制度設計をしていただきたいとは思いますが、簡単ではないかもしれません。ただ、公有財産の処理処分の一つの方法として、前向きにご検討いただけるようお願いを申し上げます。

続きまして、２項目めの金利上昇に伴う財政運営への影響についてですが、先ほどのご答弁いただいた中では、令和６年度から１％以上の金利上昇と、そして前年比では約3,000万円の利子増になるということでございました。利息だけで結構な金額になっているのではないかなと私個人では思っております。

そこで、財政の健全化比率に与える影響はどのように捉えているのか、またこれまで借り入れた市債も今後金利が上昇するのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　健全化判断比率のうち、実質公債費比率につきましては、利子償還額の増が比率の悪化要因として反映されることになります。また、青森みちのく銀行からの借入分につきましては、借入れ後５年経過するごとに、その時点の利率に見直しとなりますので、金利が上昇した場合には影響があるものと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。当たり前のことなのですが、金利が全体に及ぼす影響は、必ずあります。そして、次に必ずこれも考えることでございますが、主な借入先はどこなのか。そして、借入先と金利について交渉する余地はあるのか、値下げする手段は何か実際に行っているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　令和６年度までの主な借入先は、財政融資資金と青森みちのく銀行となっております。今年度からは、利率を軽減するために全国市有物件災害共済会、地方公共団体金融機構及びほかの民有機関からの借入れについて検討しているところでございます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。当然なのですが、同じ金額を借入れするのであれば、やはり金利の安いところを積極的に探すべきであり、すごく自然なことだと思います。ただ、この世界情勢や日銀等の動向もありますので、一概には低金利のところを探すというのも困難なのかもしれません。

そこで、ちょっと極端な話ではあるのですが、この金利上昇を考慮すると、今後は市債の借入れを抑制するべきではないかと思いますが、ご見解をお願いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　市といたしましては、これまでも普通建設事業においては防災食育センター建設事業やデジタル防災センター整備事業等において、より補助率の高い財源を確保した上で市債を借入れしてまいりましたが、今後も市債の残高を注視しつつ、必要に応じ有利な市債を活用してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。私も市債をゼロということは、絶対無理だと思っておりますので、理解はしているつもりではございます。また、この現状を受け入れていかなければならないとは思いますが、金利上昇対策として、今財政のためにやれることは何かをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　財務部長。

○財務部長（吉田由佳子）　市といたしましては、交付金や補助金等の財源を有効に活用し、市債の発行を抑制するとともに、借入れを行う場合にも後年度で交付税措置がある地方債を活用するなどして、市の実質的な一般財源を抑制することが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。金利上昇の中で、市債等の借金を増やすことはよくない状況ではあります。有利な合併特例債の発行期限を終え、低金利から高金利の時代に入った現状では、将来の負担リスクを減らすためにも、基金等を活用していくことが今は大事なのではないかと思います。

私も一事業主として、金利の上昇は肌で感じております。金利の上昇は、様々な影響があります。また、昨今の異常と言える経済、気象等に対しての備えでもあるとは思いますが、できる限りの市債については熟考していただくようお願いを申し上げます。

続きまして、３項目め、水道事業についての使用水量10立方メートル以下の世帯数の割合は、全体のどのくらいかについて再質問をさせていただきます。10立方メートル以下の世帯が全体の46.2％ということでありました。正直この数値をお聞きしまして、びっくりといいますか、驚愕しております、多いなと。

では、ここで質問をさせていただきます。他市と比べるのもあれなのですが、県内他市と比べ、使用料は高いのか、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣）　県内の市部が運営する10事業体につきまして、本年８月現在の水道料金で比較いたしますと、当市の水道料金は口径20ミリメートルで使用水量が20立方メートルの場合、税込み4,675円で５番目に高い水準となっております。一方、使用水量が10立方メートルの場合は、税込み1,826円で２番目に低い水準となっております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。使用水量が10立方メートル以下の場合は、他の市と比

べると県内で２番目に安いということでした。これは、人口差がありますので、一概にこの数字が基準になるわけではありませんが、基本料金は比較的安価に抑えられているのではないかと理解いたしました。

それでは､料金が安いことは分かったのですが、本市の経営状況は、県内他市と比べて現状どうなっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣）　当市の経営状況についてでありますが、水道事業は地方公営企業法適用事業であり、公営企業会計により経理を行っております。公営企業会計における経営指標のうち、水道料金収入等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表し、100％以上で単年度収支が黒字であることを示す経常収支比率で比較いたしますと、令和５年度は101.51％で黒字を確保しておりますが、県内の市部が運営する10事業体の中では２番目に低い数値となっております。

今後も給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、水道料金収入の減少が見込まれることから、より一層の経営の効率化により、費用の縮減に努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございました。何か101.1％ということで、県内では２番目に低いということで、ご答弁いただいた経営状況はよくないということでございました。その一つの理由として、先ほどご答弁いただいたように、給水人口の減少や節水機器等の復旧ということが原因とも考えられますが、そこで再質問させていただきます。人口減少や節水志向の影響は、どのように感じているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣）　人口減少に伴う給水人口の減少に加え、節水機器の普及や市民の皆様の節水意識の定着により、水需要が減少し、水道料金収入も年々減少傾向にあり、大変厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、より一層の経営の効率化に取り組む必要があるものと考えております。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。６月１日、水道の日ということで、節水ということを言ってはおりますが、しかし水道料金は欲しいという相反する形にはなっておるのですが、また先ほど壇上でもお話ししたみたいに、先月の８月11日の新聞で国土交通省が、上水道の旧管全廃についての方針を打ち出しました。給水人口の減少だけではなく、様々な維持管理でも財源が必要となってきておりますが、ここで再質問させていただきます。

設備の更新に加え、人件費や物価高騰の影響などを感じているのでしょうが、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣）　水道料金収入が減少する一方で、人件費や資材価格の上昇、設備更新に係る費用の増加により、経営環境は大変厳しい状況であると認識しております。

こうした中にありましても、安定的な経営を維持するため、将来の水需要を見据えた施設の統廃合やダウンサイジング等、水道施設の効率的な配置や運用の検討を行い、維持管理費の縮減に努めているところでございます。

また、老朽施設の計画的な改修と適切な維持管理による長寿命化を図り、更新投資を平準化することで企業債残高を縮減するなど、財政の健全化に取り組んでいるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。今のご答弁の中では、様々な財政の健全化に取り組んでいらっしゃるとは思いますが、ご答弁にもありましたように、経営環境は大変厳しい状況になっていくことは目に見えて感じているのではないかなと思っております。

ここでダイレクトに、率直にお聞きいたします。上水道の値上げの考えはあるのか、それは基本料金の値上げを考えているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　公営企業管理者。

○公営企業管理者（吉田和久）　ご質問のお答えなのですが、今後の水道料金の在り方につきましては、令和４年度に策定いたしましたむつ市水道ビジョン2018中間年度改訂版におきまして、水道料金体系の水準について、令和９年度まで随時検討するとしたところでございます。

令和６年能登半島地震による水道施設の大規模被害をはじめ、近年日本全国で老朽化した水道施設の事故等が頻繁に報道されておるところでございます。このような状況を踏まえまして、当市におきましても水道管を含む老朽施設の更新、また耐震化などを着実に進めていく必要があると考えております。

これらの取組を通じまして、市民の皆様へ安全安心な水を安定的に供給していくためには、将来的に平成13年から24年間、これまで維持されてきました現在の料金体系のままでは経営が難しい状況になるのではと、そのように考えております。

今後におきましても、経営状況、また社会環境の変化を見極めながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　今のお話を聞いていても、値上げは避け切れないのではないかなと思っております。

ここで断言できないとは思いますが、これは私からの提案と、そして質問なのですが、値上げを考えるのであれば、一律で上がってしまう基本料金の値上げではなく、従量10立方メートル以下の方々に対して、さらなる負担になってしまう、そのような形ではなく、従量料金の値上げでとどめるべきではないのかと考えますが、ご見解のほうをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾）　公営企業管理者。

○公営企業管理者（吉田和久）　お答えいたします。

水道料金を設定する際の一般的な考え方といたしましては、基本料金は主に人件費、また施設の維持管理費などの固定費、従量料金につきましては、水をつくる際に係る動力費や薬品費などの変動費を考慮して設定することとなっております。

今後におきまして、水道料金の改定を検討する際には、将来の経費見込額の内容により設定することとなります。そういったことから、基本料金と従量料金とのバランスを考慮し、適正な料金体系となるよう、この部分に留意しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。ぜひ適正な料金体系を構築していただき、命の源である水の安全安心な供給に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

今回は、財政面に特化しての質問をさせていただきました。金利上昇は、私を含め借入をしている方々にはとても重要な問題であり、それは行政の財政も同じだと思います。また、最近はやりの断捨離も、個人だけではなく行政版の断捨離も必要なのではないかと思います。断捨離を全くできない私が言うのも変なのですが、スリム化して、適材適所に財源の運用をお願いしたいと思いま

す。

　最後に、この言葉で一般質問を終わらせていただきます。阪急電鉄創始者の小林一三の言葉で「金がないから何もできないと言う人間は、金があっても何もできない人間である」。ありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾）　これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（岡崎健吾）　以上で本日の日程は全部終わりました。

　なお、明９月４日は濵田栄子議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

　本日はこれで散会いたします。

　　午後　２時２２分　散会